

千葉市公告第514号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和2年8月7日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
中央区椿森一丁目31番23の一部、49番5の一部、同番6の一部、31番1、同番7乃至同番22、同番24、49番16、同番19乃至同番23
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都中央区日本橋一丁目5番9号
株式会社藤和グループ 代表取締役 藤本 元成